

災害が起こったらまず安全確認！

総合チェックリスト

1. 安全確保

- ☐ 身の回りの安全確保
- ☐ 火の元の点検

2. 建物点検

- ☐ 建物の倒壊、傾斜、沈下
- ☐ 外壁、建具、庇、手すり、外部配管等の落下
- ☐ 柱、梁、壁、床の大きいひび割れ
- ☐ 顕著な漏水、浸水

3. 設備点検

- ☐ 電気、電話
- ☐ ガス
- ☐ 上下水道
- ☐ エレベーター
- ☐ 空調機器等
- ☐ その他

4. 構内点検

- ☐ 地盤（周辺含む）のひび割れ
- ☐ 堀等の傾斜、ひび割れ
- ☐ 高木の傾斜
- ☐ 引き込み柱等の工作物の傾斜
- ☐ 架空線等の暖線
- ☐ その他

5. 報告・連絡

上位機関	☐ 被害状況を上位機関へ報告する。
国土交通省	☐ 被害状況を営繕事務所へ一報する。
保険所	☐ 傷病者が生じた場合に連絡する。
病院	☐ 傷病者が生じた場合に連絡する。
警察署	☐ 救助・救援、行方不明者搜索、避難誘導依頼や交通規制などの問い合わせを行う。
消防署	☐ 火災発生や傷病者が生じた場合に連絡する。
電力会社	☐ 停電時に電力会社に連絡、確認する。
電気保安協会	☐ 電気の安全確認、診断等を依頼する。
電話会社	☐ 不通時に電話会社に連絡、確認する。
ガス会社	☐ 異常時にガス会社に連絡、確認する。
水道事業者	☐ 断水時に水道事業者に連絡、確認する。
下水道事業者	☐ 異常時に下水道事業者に連絡、確認する。
エレベーター保守管理会社	☐ 異常時に保守管理会社に連絡、確認する。
保守管理会社	☐ 設備に異常があれば、保守管理会社に連絡確認する。
施設施工会社	☐ 建築。電気設備、機械設備に異常があれば、各施工会社に連絡、確認する。

被害・故障チェックリスト 使用

非常時の連絡・要請体制表 使用

大丈夫ですか？ 災害・事故への備えと心構え

災害が起こったらまず安全確認。素早くチェック！

チェック1	建物の被害状況	危険箇所を見つけたら、直ちに立入禁止措置などの対策を。
チェック2	ガスの元栓の閉鎖	自動遮断システムの場合でも必ずガス栓が閉まっていることを確認。
チェック3	電気・水道	電気・水道が正常に使用できるかをチェック。
チェック4	電話などの 通信回線・設備	通信回線、通信設備が正常に作動するかをチェック。
チェック5	テレビ・ラジオで 情報収集	外部情報で状況を把握。停電に備え電池式のラジオを備えておきましょう。

災害・事故には国土交通省営繕部が対応します！

営繕部では、日頃の施設保全の業務指導から、緊急災害による施設被害への対応まで、確実迅速にサポートします。

災害事故発生

地震（震度4以上）・台風・火災などの災害及び事故により重大な被害が発生。
被害状況の報告をお願いします。

被害調査

被害を受けた施設の調査を実施し応急危険度判定。
さらに、詳細の調査の実施を検討します。

修繕計画立案

復旧工事の計画立案とアドバイスをを行います。

予算要求支援

予算要求のための営繕計画書作成の支援を行います。

工事の実施

復旧工事の設計・施工監理を実施します。

災害時、あわてずチェック、まずFAX (または、メール)

FAX SHEET

To

国土交通省 東北地方整備局
営繕部 保全指導・監督室 FAX022-268-7833
TEL 022-225-2171 (内線 5526・5536) ｱﾄﾞﾚｽ kantoku@thr.mlit.go.jp
盛岡営繕事務所 FAX 019-605-8115
TEL 019-651-2015 ｱﾄﾞﾚｽ morieizen@thr.mlit.go.jp

※事務所・室に連絡が取れない場合

営繕部 計画課 FAX 022-262-0217
TEL 022-225-2171 (内線 5153・5181) ｱﾄﾞﾚｽ eikei@thr.mlit.go.jp

※ 送付対象外部署は、 —— で抹消願います

From

被害・故障チェックリスト(第1報)

施設名	連絡日時	年 月 日 時 分
所在地	記入者名	
人的被害の有無	○無 ○有(死者 人、負傷者 人)	
建物等の沈下	○無 ○有(建物 cm、地盤 cm)	
建物全体の傾斜	○無 ○傾斜小 ○傾斜大	
部 位 等		被 害 状 況
外 構	門、塙	○ひび割れ ○開閉が不自由 ○破損、転倒
	構内舗装	○亀裂小 ○亀裂大 ○陥没
	排水樹	○排水不良 ○沈下(約 cm)
	電柱、外灯	○ランプの破損 ○不点灯 ○破損、転倒
構 造 体	柱	○ひび割れ ○表面剥離 ○鉄筋が露出 ○鉄筋が屈曲
	梁	○ひび割れ ○表面剥離 ○鉄筋が露出 ○鉄筋が屈曲
	外壁	○ひび割れ ○表面剥離 ○鉄筋が露出
	内壁	○ひび割れ ○表面剥離 ○鉄筋が露出
	庇	○ひび割れ ○表面剥離 ○鉄筋が露出 ○垂下り、落下
屋 根	屋根	○亀裂小 ○亀裂大 ○破損
建 具 等	天井	○垂下り ○破損 ○落下
	窓	○ガラス等の破損 ○開閉が不自由 ○破損
	扉	○ガラス等の破損 ○開閉が不自由 ○破損
設 備	照明器具	○ランプの破損 ○不点灯 ○器具の破損、落下
	電気室内機器	○警報が鳴る ○配線等の破損 ○機器の破損、転倒
	機械室内機器	○警報が鳴る ○配線等の破損 ○機器の破損、転倒
	屋上機器	○警報が鳴る ○配線等の破損 ○機器の破損、転倒
	エレベーター	○一次停止(20分以内) ○動作不良、停止 ○機器の破損
使用 状況 等	停電の状況	○一次停止(20分以内) ○長時間停電 ○通電不可能
	冷暖房の状況	○一次停止(20分以内) ○長時間停止 ○冷暖房不可能 ○漏水
	給水の状況	○一次停止(20分以内) ○長時間断水 ○給水不可能 ○漏水
	排水の状況	○オーバーフロー(20分以内) ○長時間オーバーフロー ○排水不可能
	ガスの状況	○一次停止(20分以内) ○長時間供給停止 ○供給不可能 ○もれ

その他:(家具の転倒など)

震度5以上の場合は、状況を必ず報告して下さい。

被害(あり・なし)

非常時の連絡・要請体制表

連絡先	名称	電話番号
上位機関		
国土交通省		
保健所		
病院		
警察署		
消防署		
電力会社		
電気保安協会		
電話会社		
ガス会社		
水道事業者		
下水道事業者		
エレベーター保守管理会社		
保守管理会社		
施設施工会社		

震度5以上の場合は、すみやかに状況を必ず報告して下さい

上記災害発生時には営繕事務所は、**休日、夜間でも防災体制**に入っています

震度4以下の場合は被害のあった場合のみ報告してください

盛岡営繕事務所 (岩手県、青森県、秋田県を担当)

TEL : 019-651-2015 FAX : 019-605-8115

電子メール : morieizen@thr.mlit.go.jp

※上記担当部署へ連絡が取れない場合または管区機関がとりまとめて連絡する場合
営繕部計画課 Tel:022-225-2171 Fax:022-262-0217

防災情報はここ

国土交通省防災情報センター <http://www.bosaijoho.go.jp/>

災害時、あわてずチェック、まずFAX (または、メール)

FAX SHEET

To

国土交通省 東北地方整備局
 営繕部 保全指導・監督室 FAX022-268-7833
 TEL 022-225-2171 (内線 5526・5536) フォクス kantoku@thr.mlit.go.jp
 盛岡営繕事務所 FAX 019-605-8115
 TEL 019-651-2015 フォクス morieizen@thr.mlit.go.jp

※事務所・室に連絡が取れない場合

営繕部 計画課 FAX 022-262-0217
 TEL 022-225-2171 (内線 5153・5181) フォクス eikei@thr.mlit.go.jp

※ 送付対象外部署は、 で抹消願います

From

被害・故障チェックリスト(第1報)

施設名				連絡日時	年 月 日 時 分
所在地				記入者名	
人的被害の有無	○無 ○有(死者 人、負傷者 人)				
建物等の沈下	○無 ○有(建物 cm、地盤 cm)				
建物全体の傾斜	○無 ○傾斜小 ○傾斜大				
部 位 等	被 害 状 況				
外 構	門、塀	○ひび割れ ○開閉が不自由 ○破損、転倒			
	構内舗装	○亀裂小 ○亀裂大 ○陥没			
	排水樹	○排水不良 ○沈下(約 cm)			
	電柱、外灯	○ランプの破損 ○不点灯 ○破損、転倒			
構 造 体	柱	○ひび割れ ○表面剥離 ○鉄筋が露出 ○鉄筋が屈曲			
	梁	○ひび割れ ○表面剥離 ○鉄筋が露出 ○鉄筋が屈曲			
	外壁	○ひび割れ ○表面剥離 ○鉄筋が露出			
	内壁	○ひび割れ ○表面剥離 ○鉄筋が露出			
	庇	○ひび割れ ○表面剥離 ○鉄筋が露出 ○垂下り、落下			
屋根	屋根	○亀裂小 ○亀裂大 ○破損			
建 具 等	天井	○垂下り ○破損 ○落下			
	窓	○ガラス等の破損 ○開閉が不自由 ○破損			
	扉	○ガラス等の破損 ○開閉が不自由 ○破損			
設 備	照明器具	○ランプの破損 ○不点灯 ○器具の破損、落下			
	電気室内機器	○警報が鳴る ○配線等の破損 ○機器の破損、転倒			
	機械室内機器	○警報が鳴る ○配線等の破損 ○機器の破損、転倒			
	屋上機器	○警報が鳴る ○配線等の破損 ○機器の破損、転倒			
	エレベーター	○一次停止(20分以内) ○動作不良、停止 ○機器の破損			
使 用 状 況 等	停電の状況	○一次停止(20分以内) ○長時間停電 ○通電不可能			
	冷暖房の状況	○一次停止(20分以内) ○長時間停止 ○冷暖房不可能 ○漏水			
	給水の状況	○一次停止(20分以内) ○長時間断水 ○給水不可能 ○漏水			
	排水の状況	○オーバーフロー(20分以内) ○長時間オーバーフロー ○排水不可能			
	ガスの状況	○一次停止(20分以内) ○長時間供給停止 ○供給不可能 ○もれ			

その他:(家具の転倒など)

震度5以上の場合は、状況を必ず報告して下さい。

被害(あり ・ なし)